

【感染流行期における対応】

【施設内で利用者が陽性となった・感染が疑われる症状が出現した場合の対応】

まず初めに行ってほしいこと

- 感染収束が認められるまで（最後の陽性者が判明してから10日間）**食堂利用を中止し、居室対応**とする。**入浴も中止**（入浴は感染状況や介助方法によって応相談）。
- 職員のフロアを固定**する。フロアの中でも可能な限り濃厚接触者や陽性者を担当する職員と、他の入所者を介護する職員は固定する。
- 入居者と職員の健康観察を再度実施し、**体調不良者の有無を確認**。疑わしい症状がある場合は早急に受診できるよう調整する。
- 手指消毒を徹底**する。各職員が擦式アルコール手指消毒剤を持ち歩き（または各部屋、各箇所に設置し）1ケア毎の手指消毒を徹底する。

陽性者・濃厚接触者への対応

- ・濃厚接触者…同室者、マスクなしで15分以上会話をしたもの、感染対策なしで食事を共にしたもの、その他保健所から濃厚接触者と特定されたもの。
- ・下記の表を参考に、陽性者や濃厚接触者のケアに当たること。

(表) COVID-19 対応時の PPE 着用

	サージカルマスク	N95 マスク	目の防護具	手袋	長袖ガウン	ビニールエプロン	キャップ
案内・誘導時	○			○			
検体搬送時	○			○			
レッドゾーン入室時	○		○	○	○		○
居室内で患者と接触するとき	○		○	○※	○	○	○
エアロゾル発生手技時		○	○	○	○		○

- ★ 長袖ガウンは、陽性者間のケアであれば交換しなくてよいが（ビニールエプロンは破棄）、濃厚接触者間をケアする場合は必ず、入所者ごとに交換する。居室から出るときはその都度破棄する。
- ★ フェイスシールド、ゴーグルは再利用可。ただし個人専用とし、利用ごとにアルコール消毒剤で拭き上げる。
- ★ PPE を着用したまま、廊下やステーションなどの清潔区域に入らないこと。
- ★ ダブルグローブにする（ニトリル手袋の上にポリ塩化ビニル手袋を着用する等）

- ・ **手指消毒**：手袋着用前後（1 ケア 1 交換）は、擦式アルコール手指消毒剤で手指消毒をする
- ・ **環境消毒**：高頻度接触部位（ベッド柵、ベッドテーブル、手すり、ドアノブ、スイッチ、床頭台、ナースコール等）を 70%以上のアルコール、0.05%次亜塩素酸ナトリウムで消毒する。
 - ※噴霧せず拭き上げ。床はフロアワイパー（クイックルワイパー等）で清掃する。
- ・ **入院可となるまで居室対応**
 多床室の場合、できれば個室へ移動。同室者は濃厚接触者となるが、可能な限りマスクの着用を求め、ベッドの間隔を 2 m以上あける、ベッド間をカーテンで仕切る。
- ・ **トイレはおむつ、またはポータブルトイレを使用**
 トイレが居室内にはない場合は、ポータブルトイレもしくはオムツにする（ポータブルトイレは排泄物を受ける部分にビニールを被せ、吸水ペーパーをセットする。凝固剤があるとよい）
- ・ **入浴中止。清拭に切り替える**
- ・ **食器はディスポーザブルを使用。**トレイは消毒。配膳車はグリーンゾーンまでの搬入とする
- ・ リネン、衣類の洗濯は、次亜塩素酸ナトリウム 0.1%に浸漬後、洗濯、乾燥

職員・施設の対応

- ・ 健康観察の強化（職員・入居者）
 発熱だけでなく、咳、咽頭痛などの症状も確認し記録する。
 何らかの症状がある場合かかりつけ医を受診し、PCR 検査を実施する。
体調不良者や新たな陽性者が確認された場合には、その都度保健所へ報告する。
- ・ 協力医療機関へ利用者の検体採取が可能か確認しておく。
- ・ 人員の補充を依頼しておくよう伝える。（フロアの固定や、濃厚接触者がいると人手不足になるため。）
- ・ PPE の数の確認、補充。
- ・ 新規受け入れ中止、施設への移動の中止（家庭への帰宅は要相談で可）
- ・ 消毒指示（上記の環境消毒を参照）
- ・ デイサービス併設の場合、職員・入所者の交わりが全くない場合は運営可。関わりがある場合は中止。

施設に PPE が
必要量あるか確認

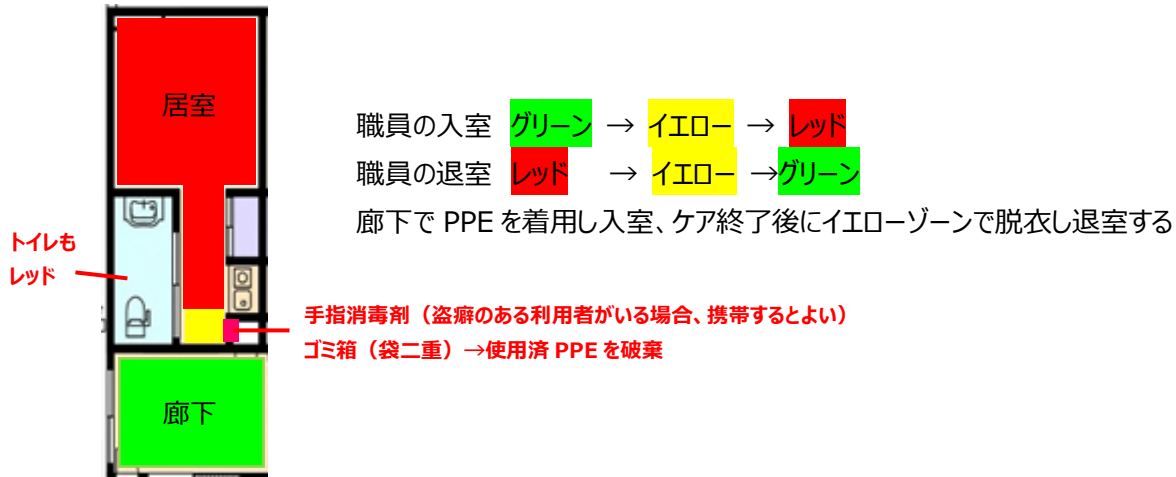
ゾーニング

レッドゾーン（陽性）：患者が滞在する区域

イエローゾーン（前室）：個人防護具（PPE）の脱衣を行う準清潔な区域

グリーンゾーン（清潔）：清潔区域

【ゾーニング例】



※ PPE 着用したまま、廊下やステーションなどの清潔区域に入らないこと

問い合わせ先：

船橋市保健所新型コロナウイルス対応保健所本部

社会対応班

TEL: 047-409-3247

FAX: 047-409-2952 (保健総務課)